

# 市・県民税(個人住民税)の申告

2月3日(水)～3月15日(火)

市民税課 224-5640

## 申告・相談の受付日程

期間中、市民税課(本庁舎2階)での申告相談はできません。各会場をご利用ください。

「市・県民税申告書」「市・県民税申告の手引き」は、市民税課・市民センター・南連絡所等で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

2月3日(水)からは所得税の還付申告、2月16日(火)からは簡易な確定申告も受け付けます。

2月26日(金)までは収支関係の確定申告(営業等所得、農業所得、不動産所得を含むもの)は受け付けできません。

### ■受付時間

本庁舎：午前9時～午後4時(土曜日は、午前9時～11時30分)  
その他の会場：午前9時～午後3時

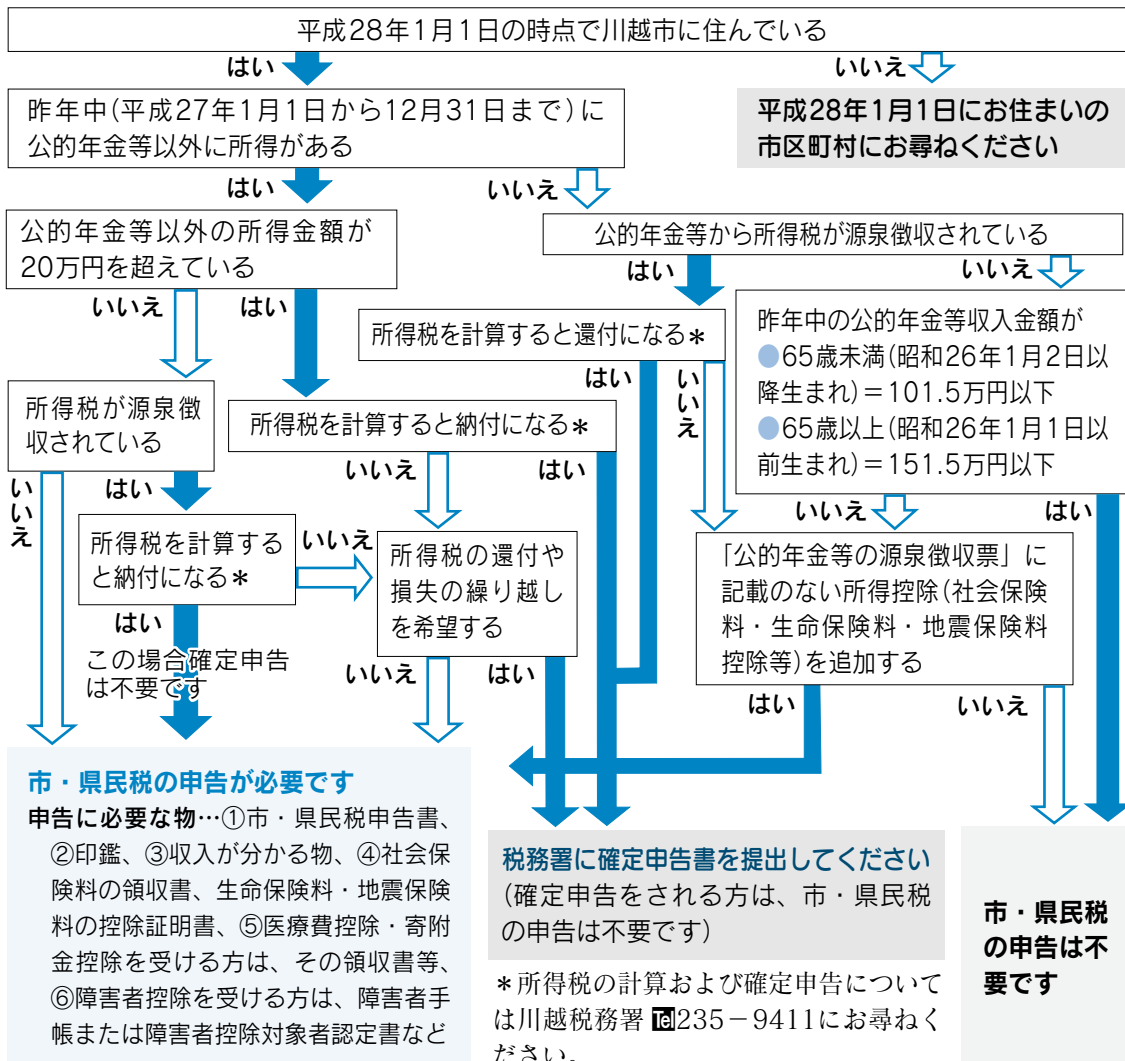
3月							2月										
15日(火)	14日(月)	12日(土)	9日(水)～11日(金)	8日(火)	7日(月)	4日(金)	3日(木)	2日(水)	1日(火)	29日(月)	27日(土)	22日(月)～19日(金)	15日(月)～12日(金)	10日(水)～8日(月)	5日(金)	4日(木)	3日(水)
本庁舎7階会場	霞ヶ関公民館	本庁舎7階会場	メルト	センター	農業ふれあい	北部地域ふれあいセンター	ジョイフル	大東公民館				本庁舎7階会場	霞ヶ関公民館	高階南公民館	霞ヶ関北公民館	やまぶき会館	

\*申告会場は大変混雑します。郵送での申告にご協力をお願いします。郵送先は〒350-8601川越市役所市民税課。  
\*給与収入のみで勤務先から川越市に給与支払報告書が提出されている扶養や控除の追加がない場合は、市・県民税の申告は不要です(提出の有無については勤務先にご確認ください)。

## 市・県民税申告 フローチャート

### ◆ 公的年金等の収入が400万円以下の方の例 ◆

\*下図は、年金受給者の一例です。その他の収入等、詳しくはホームページをご確認ください。



# 所得税および復興特別所得税の還付申告・確定申告

\*東上パールビル申告相談会場は、開設しません。

川越税務署(申告案内窓口) ☎235-9411

## 還付申告・確定申告の相談

### 会場

川越税務署(並木452-2)

\*郵送申告に、ご協力ください。

### 受付日時

2月16日(火)～3月15日(火)(土・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時

\*2月21日(日)・28日(日)は受け付けません。

\*混雑時は、受付時間中でも受け付けを終了する場合があります。申告書の作成には時間がかかるため、午後4時ごろまでにお越しください。

\*相談開始は、午前9時です。

\*駐車場が狭いため混雑します。公共交通機関をご利用ください。

### 対象者

営業等所得・農業所得・不動産所得などがある、2か所以上から給与を受けている、給与収入(年額)が2000万円を超える、土地・建物などの譲渡所得がある、還付申告をする方など

\*還付申告は1月から提出できます。詳しくは、1月10日発行の広報川越・5ページをご確認ください。

### 申告に必要な物

#### (1) 必ず持参する物

① 収入が分かる物(平成27年分の源泉

徴収票の原本、収入や経費が分かる帳簿など)

\*現住所と源泉徴収票の住所・氏名が異なる場合は、住民票の写しが必要。

② 印鑑(認め印可)

③ 筆記用具

④ 計算用具

⑤ 本人名義の金融機関の口座番号等が分かる物

\*税務署から確定申告書またはお知らせのハガキ等が送付されている場合は、忘れずに持参してください。

(2) 医療費控除を受ける方が持参する物

① (1)の①～⑤

② 支払った医療費などの領収書の原本、医療費の支払額を病院別・医療を受けた人別に集計した物

③ 保険金などで補てんされた金額がある方は、その金額が分かる書類

④ おむつ使用証明書等の添付が必要な方は、その証明書など

(3) 年金受給者・昨年中に退職した方が持参する物

① (1)の①～⑤

② 昨年中に支払った健康保険・介護保険の領収書、国民年金・生命保険・地震保険の支払(控除)証明書、障害者手帳など

## 自宅で作成できます

確定申告書は、国税庁ホームページで簡単に作成できます。印刷した書類は郵送等で〒350-8666並木452-2・川越税務署に提出してください。

問い合わせ…e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901 (平日、午前9時～午後8時、3月16日(水)以降は午前9時～午後5時)

## 無料税務相談会

税務全般(還付申告、白色・青色申告、譲渡、相続等)について、どなたでもお気軽にご相談ください。税理士に依頼している方を除きます。

受付日時：2月6日(土)、午前10時～午後3時30分

会場：ウェスタ川越 市民活動・生涯学習施設

問い合わせ：関東信越税理士会川越支部 ☎246-6188

## 国民健康保険加入者は所得の申告を

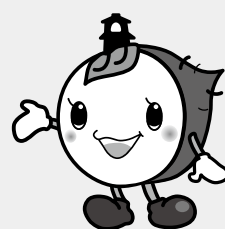
国民健康保険課 ☎224-5833

申告内容は、税額の計算や高額療養費の自己負担限度額、入院時の食事代などを決定する資料になります。次に該当する国保加入者は、必ず市・県民税の申告をしてください。ただし、同居の親族の控除対象配偶者や被扶養者とされている方を除きます。

① 前年中に所得がない方

② 遺族年金や障害年金等の非課税所得のみの方

\* 所得税の確定申告をする方は、市・県民税の申告は不要です。



### 「本人通知制度」のご案内

市民課 224-5747

住民票の写し等の不正請求、不正取得による個人のプライバシーの侵害を防ぐことを目的として、本人以外の第三者に本籍が記載された住民票の写しや戸籍謄抄本等を交付した場合、その事実を本人に通知する制度です。事前の登録が必要です。

**登録対象**：市内に住民登録または本籍のある方

**申し込み**：運転免許証など本人確認ができる書類を持参して、市民課（本庁舎1階）・市民センター・南連絡所

### 微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起情報について

環境対策課 224-5894

**微小粒子状物質(PM2.5)**とは

大気中に浮遊している2・5μm(1μmは1mmの1000分の1)以下の小さな粒子のことです。非常に小さいため、肉眼では見ることができません。

呼吸とともに肺の奥まで入りやすく、呼吸器系や循環器系へ悪影響を及ぼすことが懸念されています。工場や自動車の排ガスのほか、砂ぼこり等にも含まれています。

国では、注意喚起のための暫定的な指針として1日の平均値を70μg/mと示しました。県では、県内のPM2.5の測定結果から、その日の平均値が70μg/mを超えるかどうかを予測し、超えると判断した場合には注意喚起情報の発令をすることとしています。

市と県では、注意喚起情報の発令時に、次の方法でお知らせします。

**川越市からのお知らせ**

防災行政無線を使ってお知らせします。

**埼玉県からの発令情報のお知らせ**

ホームページでの情報提供および電子メール配信サービスで確認できます。

\*電子メール配信サービスを受けるには、パソコンや携帯電話のメールアドレスの登録が必要です。

**1日の平均値が70μg/mを超える可能性がある」と判断された場合の対応**

● 不要不急の外出をできるだけ減らしましょう

● 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう

● 換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう

\*呼吸器・循環器系の疾患のある方、子どもや高齢者は影響を受けやすい

ため、体調の変化に注意してください。

### 口座振替支払い通知方法の変更

会計室 224-6051

市から口座振替で支払いを行った際に通帳に印字される振込人の表記を4月から変更します(一部を除く)。詳しくは市ホームページを確認するか、各担当課までお尋ねください。

**変更前**：カワゴエシカイケイカンリ

シヤ

**変更後**：カワ担当課名または業務名

\*上下水道局については、変更ありません。

### 地球温暖化対策年次報告書に対する意見募集

環境政策課 224-5866

225-9800

市では、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の進捗状況を年次報告書として公表しています。事業の推進と計画の見直しに反映させるため、同報告書に対する市民の皆さんからの意見や提案を募集します。

**閲覧・募集期間**：2月1日(月)～29日(月)(消印有効)

**閲覧場所**：環境政策課(本庁舎5

### テレビ・映画放映情報の公開

観光課 224-5940

川越を紹介するテレビ番組や川越を舞台とするドラマや映画等の放映情報を市ホームページで公開しています。ぜひ、ご利用ください。

川越市 放映情報

検索



階)・市民センター・南連絡所・公民館・図書館

**対象**：市内在住・在勤・在学

**意見の提出方法**：報告書内の意見様式に必要事項を明記し、〒350

1-8601川越市役所環境政策課(持参・ファクス可)

\*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見および意見に対する回答は、次年度の年次報告書にて公表します。なお、個人情報公表しません。

## ストマ装具等の更新申請

障害者福祉課 224-5785

ストマ装具・紙おむつ等について、4～9月分の日常生活用具費の更新申請を受け付けます。

対象：すでに受給している方で、継続を希望される方

提出方法：平成28年3月分までの支給決定通知書に同封された申請書に必要事項を明記し、2月29日(月)(必着)までに〒350-8601 川越市役所障害者福祉課

## 給与支払報告書の連続用紙の申し込み

市民税課 224-5640

来年1月に提出する「平成29年度給与支払報告書」を連続用紙で作成する市内の事業所には、用紙を無料で差し上げます。

昨年度申し込んだ事業所には、申込書を送付します。新たに希望する事業所は、2月3日(水)までに、電話で市民税課へ申し込んでください。

## 給食用物資の納入業者申請を受け付け

保育課 224-5827

市立保育園、あけぼの・ひかり児童園、みよしの支援センターの平成

28年度給食用物資納入業者申請を受け付けます。

希望者は、各施設で給食用物資要綱などを確認し、必要事項を記入した申請書を、物資納入を希望する施設に直接提出してください。

条件：市内に店舗または営業所があり、継続して2年以上営業している業種：穀類、肉類、青果類、鮮魚類、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類

申込期間：2月1日(月)～5日(金)、午後1時～4時(郵送不可)

契約期間：前期(4～9月)と後期

## 都市景観シンポジウム

都市景観課 224-5961



全国町屋再生交流会川越大会と一部共催。経費は無料です。シンポジウム後に開催する町屋再生交流会の参加には別途費用がかかります。

当日直接会場にお越しください。

日時…2月6日(土)、午後1時～3時30分

会場…亀屋山崎茶店「茶陶苑」(仲町)

定員…先着200人

内容…「町屋大好き！町屋住まいの魅力と課題を考える」をテーマにしたパネルディスカッション

講師…建築史家・金出ミチルさん▶京都府立大学大学院教授・宗田好史さん▶千葉大学大学院教授・マーティン・モリスさん▶宇陀市教育委員会・田川陽子さん▶町屋所有の川越市民・小島正巳さん▶東洋大学国際教育センター講師・モレル・ロバートさん

(10月～来年3月)、それぞれ1業種につき1業者と契約

問い合わせ：保育課(市立保育園に関するもの・本庁舎3階)▼あけぼの・ひかり児童園 224-7766 ▼みよしの支援センター 225-2519

## 中退共掛金の一部を補助

雇用支援課 227-5776

市では、中小企業退職金共済(中退共)法に基づく中退共制度の掛金について、各従業員が加入した月から36か月間、掛金の一部を補助して

います。対象は、平成24年2月以降、中退共制度に加入した従業員がいる市内の事業主で、市の補助基準に該当する場合です。詳しくは、お尋ねください。

受付期間：2月8日(月)～18日(土) 日曜日、祝日を除く、午前9時30分～11時45分 ▼午後1時～3時30分

受付会場：東庁舎2A会議室(東庁舎2階、郵送不可)

## 有料テニスコート予約受付期間の変更

公園整備課 224-5965

芳野台南公園テニスコート、城下公園テニスコート、御伊勢塚公園テニスコートの予約受付期間が変更となります。

### 5月利用分

抽選受付期間：3月15日(火)～25日(金)  
抽選日：3月26日(土)

確認期間：3月27日(日)～30日(水)

### 6月以降利用分

抽選受付期間：利用月の2か月前の1日～10日

抽選日：利用月の2か月前の11日

確認期間：利用月の2か月前の12日～20日

\*空き予約の開始は確認期間終了後からです。

ひとり暮らしの高齢者に救急情報キットを配布

高齢者いきがい課 224-5809

救急情報キット(写真)は、かかりつけの医療機関や薬、緊急時の連絡先などの情報を記入して、冷蔵庫に保管しておくことにより、「もしも」の時の救急活動に役立てるものです。

民生委員が、日常的な見守り活動の一環として、65歳以上のひとり暮らし高齢者などを訪問し、救急情報キットを配布しています。



防災危機管理課からのお知らせ

224-5554

川崎市地震ハザードマップの改訂

平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査を基に「地域の危険度マップ」「ゆれやすさマップ」「液状化危険度マップ」などを掲載した川崎市地震ハザードマップを改訂しました。本マップを参考に、住んでいる場所や地域の危険性などを確認し、地震に対する事前の防災対策に努めましょう。

配布場所…防災危機管理課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所

\*市ホームページからもダウンロードできます。

緊急速報メールによる気象等および噴火に関する特別警報の配信

現在、気象庁が発表する緊急地震速報および津波警報については、携帯電話事業者を介して携帯電話ユーザーに緊急速報メールで配信しています。今後これらに加えて、大雨や大雪などの気象および噴火に関する特別警報についても緊急速報メールで配信することになりました。これにより、気象庁の発表する全ての特別警報が緊急速報メールで配信されることとなります。

短歌・俳句・川柳

平成27年度市民文化祭入選作品

文化芸術振興課 224-6157

短歌

山車に乗り笛や太鼓で路地行けば病む人人が窓に手を振る  
奥富金三(南大塚二丁目)  
今はもう両手にかかえるものはない顔を上げればほら空に虹  
小峯綾子(南台二丁目)  
よき風を待ちたる子らの凧あがる雲ひとつなき小江戸の空に  
菅沼はる子(霞ヶ関北四丁目)  
通夜果てて書きし夫への恋文を花に埋もれし胸元に置く  
綿貫孝子(脇田新町)  
帰りたいじつと我見る母の眼に背を向けまたと急ぎ部屋出る  
小高常代(新宿町三丁目)

俳句

衣被きぬかぶりつるりとこの世ぬけてみる 矢部房夫(大袋新田)  
名月を待つや羅漢のひち枕 高瀬チエ子(東田町)  
秋茄子あきなすに少し地のいろ天のいろ 渡辺秀雄(小仙波町三丁目)  
秋ざくら目礼交すだけの伸 佐藤俊春(古谷上)  
コスモスの風止む刻ときの息づかひ 南雲晴美(かすみ野一丁目)

川柳

足跡を辿るとそこに母がいる 中林和子(野田町一丁目)  
一滴の水を砂漠は光らせる 時枝利幸(今福)  
昭和史に見る先人の道標みちしるべ 斉藤貞子(上野田町)  
風の盆実りの秋を連れてくる 伊藤南美(中原町二丁目)  
着地してガッツポーズをとる余裕 青柳柳生(霞ヶ関東四丁目)

# 通知カード・個人番号カードについて

市民課 ☎224-5744

## 通知カードについて

通知カードは、表面に氏名・住所・生年月日・性別・12桁の個人番号(マイナンバー)が記載されている、顔写真のないカードです。番号確認書類として使用できますが、身分証明書としては使用できません。

### ■通知カードの発送・保管

平成27年10月2日までに川越市に住民登録をされていた方の通知カードの発送は、終了しています。平成27年10月5日～12月28日に転居・転入等の手続きをし、前住所地で通知カードを受け取っていない方の通知カードは、順次発送手続きを行っています。郵便物の転送手続きをしている場合や郵便局の保管期間を経過した場合、通知カードは、市役所に返戻されてから原則3か月間保管し、その後廃棄します。廃棄後の通知カード交付は再交付手数料がかかります。保管期間内の受け取りをお願いします。

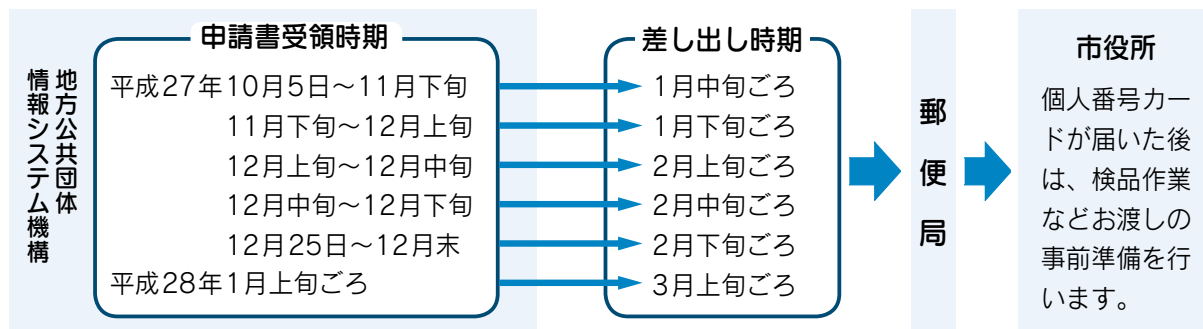
## 個人番号カードについて

個人番号カードは申請により希望者に交付します。身分証明書として活用いただけるほか、各種オンライン申請に使用できます。

### ■交付申請書の受領と個人番号カードの発行状況

個人番号カードは申請を基に地方公共団体情報システム機構で作成された後、郵便局を経由して市役所に配達されます。同機構がカードを郵便局へ差し出す時期とその後の流れは以下の通りです。

\*個人番号カード総合サイトより(平成28年1月4日現在)。



申請者宛てに交付通知書および予約方法を記載した書類を郵送(原則、転送不要郵便)

### 個人番号カードの受け取りの予約をしてください

\*予約なしでは受け取ることができません。必ず予約をしてからお越しください。

### ■住所・氏名等に変更があったら(転居・転入・婚姻等の手続きをした場合)

#### ●これから個人番号カード交付申請を行う方

住所・氏名等が変更になった場合、お手元の個人番号カード交付申請書は使用できません。新しい交付申請書は、市民課・市民センター・南連絡所で発行できます。

#### ●個人番号カード申請中の方

転入された方は、新たに申請が必要です。転居・婚姻等で住所・氏名等が変更になった方は、変更前の住所・氏名等で個人番号カードが作成されますので、以下のいずれかの方法を選択する必要があります。詳しくは、市民課・市民センター・南連絡所までご相談ください。

- ①現在の申請を取り消して、新しい住所・氏名等で再度申請を行う
- ②現在の申請は取り消さず、旧住所・氏名等で個人番号カードを発行し、新しい住所・氏名等が追記欄に記載された個人番号カードの交付を受ける

### ■外国人住民の方

在留期間が変わると、個人番号カード交付申請書の内容が変わります。在留期間が変わった方で、個人番号カード交付申請を行う方は、新しい交付申請書を発行します。市民課までご相談ください。

## 収納窓口の時間延長と休日収納窓口の開設

市税・国保税Ⅱ収納課 ㊟224-5837  
 介護保険料Ⅱ介護保険課 ㊟224-5817

昼間や平日に納付・来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。  
 納税・納付相談も同時に行います。

納付できる税金・保険料の種類：個人市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料（65歳以上）。2月8日（月）以降の市役所本庁舎のみ）

### ● 収納窓口の時間延長（午後7時まで）

受付日	1日（月） 4日（木）	受付窓口（市民センター） *介護保険料は受け付けできません。	受付窓口（市役所本庁舎）
	2月		
	5日（金）	古谷・南古谷・高階	収納課⑥番窓口（2階）
	8日（月）	福原・大東・霞ヶ関北	収納課⑥番窓口（2階） 介護保険課⑤番窓口
	9日（火）	霞ヶ関・名細・川鶴	収納課⑥番窓口（2階） 介護保険課⑤番窓口
	10日（水）		（3階）
	12日（金）	芳野・山田	（3階）

\*市民センターでの納税・納付相談は、午後5時15分以降に受け付けしません。

### ● 休日収納窓口の開設

日程	開設時間	受付窓口（市役所本庁舎）
2月14日（日）	午前8時30分～正午	収納課⑥番窓口（2階） 介護保険課⑤番窓口 （3階）

## 3月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

高齢者いきがい課 ㊟224-5809 介護保険課 ㊟224-6402

介護予防・日常生活支援総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、65歳以上の方の介護予防と日常生活の自立を支援するための事業です。

### 介護予防・生活支援サービス事業

介護保険の要支援1・2の認定を受けた方、認定を受けていなくても基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が対象です。

\*現在のホームヘルプサービスおよびデイサービスと同じサービスです。

#### ● 訪問型サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、調理や掃除などを一緒に行い、利用者ができることが増えるよう支援します。

#### ● 通所型サービス

デイサービスセンターで、食事・入浴などのサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどが日帰りで受けられます。

### 一般介護予防事業

65歳以上の方を対象に、ときも運動教室・いもっこ体操教室など健康づくりや介護予防に取り組めるような講座や体操教室等を実施します。

### ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 土曜日が休業になります 障害者就労支援センター ㊟227-5335  
 平成28年度から障害者就労支援センターは、日曜日・祝日・年末年始に加え、土曜日が休業となります。
- 東・西後楽会館の風呂休止のお知らせ 高齢者いきがい課 ㊟224-5809  
 配管洗浄、洗浄後の消毒のため風呂を休止します。
- ① 東後楽会館 ㊟224-3366 = 2月3日（水）～17日（水）、② 西後楽会館 ㊟232-6177 = 2月18日（木）～3月3日（木）
- \* 上記以降の利用については各施設にお尋ねください。